

2024年度

「夢を応援基金『ひとり親家庭支援奨学金制度』」

給付型奨学金募集案内

2024年度「夢を応援基金『ひとり親家庭支援奨学金制度』」の募集を行います。

この奨学金はローソングroupと全国母子寡婦福祉団体協議会（全母子協）が力を合わせ、ひとり親家庭を応援する給付型奨学金です。

期日内に申請書等の必要書類を居住地の全母子協加盟団体に提出してください。

● 募集要項

1. 募集定員、及び対象者等

(1) 募集人数：全国400名

(各都道府県、政令指定都市等の募集人数枠は最低4名以上)

(2) 対象者：中学校3年生、高等学校1～3年生、高等専門学校等1～3年生に在籍する生徒 ※通信制高校等の卒業により、高校卒業資格、または大学受験資格が得られること。

(3) 申請資格：① ひとり親世帯（母子家庭、父子家庭等）であり、就学に関して経済的に困難な生徒

② 夢を実現するための意欲があり、社会への貢献を希望している品行方正な生徒

③ 全母子協加盟団体の会員、及び入会を希望する方の子ども（生徒）

④ 会員登録している加盟団体、及び入会を希望する団体代表者が奨学生として推薦するに相応しい生徒

※会員登録については居住地の加盟団体にご連絡ください。居住地に加盟団体がない場合は全母子協までご連絡ください。

以下の場合には申請（応募）の対象外となります。

① 保護者及び保護者の扶養家族を基準として、2023（令和5）年の「世帯一人あたりの収入平均額」が100万円以上の場合

※「世帯一人あたりの収入平均額」算出方法は全母子協ホームページ「申請書の書き方」に掲載していますので、ご確認ください。

② 2023（令和5）年度の学校出席率が80%未満の場合

・遅刻、早退は欠席扱いとなる場合があります。遅刻などが多い場合は申請書提出団体にお問い合わせください。病気・ケガなどや欠席等せ

ざるを得ない理由がある場合は、その事柄を証明する書類（診断書）等の提出があれば対象外としない。

③ 兄弟姉妹による複数の申請があった場合（1世帯1名のみ受付）

2. 奨学金支給について

(1) 月額3万円：給付型のため返還は不要

毎年実施する選考（毎年申請）に合格した場合、高校卒業まで支給可能（高等専門学校等の場合は3年生終了まで）

2024年度奨学金の対象期間は2024年4月1日～2025年3月31日までの1年間です。

2023年度奨学生が2024年度奨学金を希望される場合は、2024年度申請書等の提出・選考により奨学生を決定いたします。

(2) 前期（4月～9月）分奨学金は2024年8月末、後期（10月～翌3月）分奨学金は2025年2月末の振込みを予定しています。

(3) 奨学金は指定の金融機関（ゆうちょ銀行、都市・地方銀行、信用金庫、信用組合、農業協同組合、ローソン銀行等）の口座に振込みます。

3. 応募書類(申請書・個人調査書)の取得について

・全国母子寡婦福祉団体協議会（全母子協）ホームページより取得してください。ご自宅で印刷できない場合は、コンビニエンスストア等で印刷してください。

HP [2024年度の申請手続きはこちらから](#)⇒[各種書類ダウンロード](#)

・申請書は上部に **2024年度**と記載されているものを必ず使用してください。前年までの申請書による申請（応募）は無効とします。

4. 提出書類について

・申請書、個人調査書、及び収入状況や住居状況等に関する証明書（申請書に記載した金額を証明する書類）のコピーを必ず添付してください。また新高校1年生（2024年4月時点）の方は「在学証明書」の提出が必須となります。※二次選考時提出

(1) 「夢を応援基金『ひとり親家庭支援奨学金制度』」申請書 **2024年度** **指定用紙**

(2) 令和5(2023)年の収入がわかる書類

・源泉徴収票、または確定申告書の控えのコピー等

※2023(令和5)年に就労収入がない等で源泉徴収票または確定申告書の控えのコピー等を提出できない場合は、2024年6月頃発行される*非課税証明書（課税証明書）等、**令和5年***の収入金額が記載されている証明書を6/30必着で全母子協に提出してください。※提出されない場合は選考を停止します。

・児童扶養手当証書、障害者手当、遺族年金等、申請書の収入区分に記載した金額を証明する書類のコピー（養育費、親族補助を除く）

(3) 令和5(2023)年の住居状況がわかる書類（借地、借家、寮費）

借家の場合は下記の①または②のどちらかの書類を提出いただくと収入金額から控除できます。

- ① 賃貸借契約書（必要箇所）と2023年1月と12月の領収書（通帳）のコピー
- ② 賃貸借契約書が無い場合は一ヶ月分の家賃、共益（管理）費を申請書「特記事項」に明記の上、2023年1月～12月までに支払った分の領収書（通帳）のコピー

※公営住宅の場合は決定通知書と2023年1月～12月までに支払った領収書（通帳コピー）、または役所発行の2023年1月～12月までの支払証明書

(4) 通学交通費、駐輪費を証明する書類（2023年4月～2024年3月まで）

- ・申請者（子ども）のみ対象となります。
- ・通学定期のコピーまたは購入時の領収書のコピー等を提出ください。
- ・駐輪費の領収書のコピーを提出ください。

※新高校1年生は中学3年生時が対象となります。

(5) 個人調査書 **指定用紙**

- ・2024年3月31日までの記録。個人調査書の作成は学校に依頼してください。
- 開封無効** 学校から受け取った個人調査書は開封しないでください。

(6) 在学証明書

- ・2024年4月に高等学校等1年生に進学した方のみ必須になります。第二次選考面接時に必ず持参してください。（合格通知書、学生証は不可）

※全母子協ホームページ「夢を応援基金『ひとり親家庭支援奨学金制度』」申請書の書き方（記入要領・添付資料等についての注意）に従ってください。

※申請書に不備がある場合は選考の対象にはなりませんのでご注意ください。

※提出書類において記入内容が事実と異なる場合は、採用を取り消す場合があります。

5. 書類の提出について

- ・会員登録している全母子協加盟団体、または会員登録を希望する居住地域の加盟団体に提出（郵送または持参）してください。但し福島県、神奈川県（横浜市・川崎市を除く）、奈良県、島根県、香川県、愛媛県、高知県に在住の方は全母子協宛に送付してください。

提出先の住所は全母子協ホームページ⇒「全国組織網」（日本地図の部分）をご確認ください。

6. 提出締切日

- ・申請書類提出は2024年4月19日（金）必着です。
（2024年3月21日より受付開始）

7. 選考方法

- ・第一次選考：申請書等の提出書類による選考

- (会員登録団体、入会を希望する団体、居住地域の団体等による選考)
- ・第二次選考：面接、作文等による選考
(会員登録団体、入会を希望する団体、居住地域の団体等による選考)
- ・最終選考：第一次選考、第二次選考を基に「ひとり親家庭支援奨学金選考委員会」
において2024年度奨学生を決定

8. 結果の通知

- ・「ひとり親家庭支援奨学金選考委員会」による選考結果は、会員登録団体・居住地域の団体等を通じて通知いたします。選考経過や個別の採否の問い合わせ等にはお答えできませんので、予めご了承ください。

9. その他

- (1) 本奨学金は、他の奨学金との重複に関して問題はありませんが、他の奨学金制度では重複できない場合がありますので、事前にご確認ください。
- (2) 申請（応募）書類は返却いたしませんのでご了承ください。
ご応募の際にいただいた個人情報は、奨学金選考およびご連絡、奨学金給付（統計資料を作成し、ひとり親支援に活用する場合を除く）のみに利用し、その目的以外には利用いたしません。不要になった個人情報は適切に廃棄いたします。
- (3) 奨学金の給付は、自然災害を含む何らかの事情等により終了する場合がありますので、予めご了承ください。

10. 問い合わせ先

- ・居住地域の全母子協加盟団体（会員登録団体、入会を希望する団体）にお問い合わせください。
- ・福島県、神奈川県（横浜市・川崎市を除く）、奈良県、島根県、香川県、愛媛県、高知県在住の方は全国母子寡婦福祉団体協議会（全母子協）にお問い合わせください。
- ・会員登録団体、入会を希望する団体、居住地域の団体等の住所、連絡先などが不明な場合は、全国母子寡婦福祉団体協議会（全母子協）ホームページ「全国組織網」（日本地図の部分）よりご確認ください。



<全母子協ホームページ>